

平成25年度 市政・社会功労者を表彰しました



11月5日、平成25年度市政・社会功労者表彰を行い、
市政発展に貢献された方を表彰しました

社会功労者(敬称略)

● 社会福祉事業等民生の安定に努めた者

小郡テープの会

長谷川 光雄

川島 昭成

高齢者の医療費は、毎年増え続け、平成23年度の福岡県の後期高齢者（老人）医療費は、6,593億円、小郡市の被保険者一人当たりの医療費（平均）は111万円となつています。

市はこのような状況のなか、後期高齢者医療保険、介護保険のどちらの給付も受けていない高齢者を表彰しています。

人事秘書課人事係
☎72-2111内線212

老人健康者表彰を行いました

元気な高齢者を表彰



10月21日に小郡交流センターで行われた開1区の敬老会では市長が表彰しました

各校区ごとの表彰者数

(期間：平成24年4月～平成25年3月)

	男	女	計
小 郡	13人	16人	29人
大 原	4人	1人	5人
東 野	8人	6人	14人
三 国	8人	25人	33人
のぞみが丘	2人	1人	3人
立 石	6人	8人	14人
御 原	3人	1人	4人
味 坂	3人	1人	4人
計	47人	59人	106人

今年は106人が表彰を受け、各行政区の区長を通じ、表彰状と記念品をお渡しました。1年間「無受診」を実現することは難しいかもしれません、毎年、健康診査を受診し、かかりつけ医に相談するなど、常に自分の健康状態を把握し、慢性的な病気にならないよう、早期発見、早期治療に努めることも大切です。

国保年金課
医療・年金係
☎72-2111内線422

小郡市初の一時避難所を指定

災害時における一時避難所としての施設使用に関する協定を締結



協定を結んだ小郡カンツリー倶楽部の
水田芳夫社長(写真右)

市では、安心・安全なまちづくりを進めるために、さまざまな団体と防災上の協定を結んでいます。今回、小郡市で初となる民間施設を一時避難所として使用する協定を締結しました。

11月1日、市長室で西島にあるゴルフ場「小郡カンツリー倶楽部」と『災害時における一時避難所としての施設使用に関する協定書』の締結を行いました。

この協定により、市内で地震や風水害が発生した場合(台風除く)、小郡カンツリー倶楽部のクラブハウスを避難所として使用することができます。なお、クラブハウスは約250人を収容できます。

平安市長は、「想定外の大規模な災害が起こったときは市の施設だけでは全員を収容することはできません。民間施設を一時避難所とする協定は小郡市として初めての取組みです。協定締結に感謝いたします」と述べました。小郡カンツリー倶楽部の水田芳夫社長は、「小郡市のためになればと思い、協定を結びました。災害がないことが一番ですが、もしもの時のために、お役に立てたら」と話されました。

一時避難所指定までの流れ

市と一時避難所が必要と考える地域の皆さんが避難所となる民間の施設と協議していきます。

①市に相談

指定までの流れと一時避難所の指定条件などを確認

②地域と施設管理者で協議

避難所運営や協力内容を協議します。なお、必要に応じ、市も協議に加わります。

③市と施設管理者で協定締結

市が施設管理者と一時避難所としての施設使用に関する協定を締結

④指定後に市がお知らせ

指定後に皆さんへ広報紙などでお知らせします

A Q 一時避難所とは?

災害時の危険を回避するための一時に避難する場所で、市が一時避難所と位置づけたものです。この避難所は、市が市内にある民間施設の一部を市民の皆さんが一時的に避難する場所として使用であります。協力を要請し、事前に市と施設管理者の間で協定を締結することで初めて使用可能となります。

A Q 公共施設の避難所との違いは?

一時避難所は①民間施設を利用すること②避難所の運営は施設管理者と避難者で行うという点で異なります。なお、公共施設の避難所は、「指定避難所」と位置づけられており、市職員および避難者の協力により運営を行います。

問 協働推進課防災安全係
☎ 72-2111内線253

おごおり
情報プラザ利用案内
案内業務時間
午前10時～午後3時
利用可能日
週6日
利用料 無料



「観る」「学ぶ」「食べる」「お土産」「市からのお知らせ」の目的から情報を調べることができるタブレット端末が利用できます



市は、11月8日にオープンしたイオン小郡ショッピングセンター内に小郡市の情報を発信する場として、「おごおり情報プラザ」を開設しました。

情報プラザでは、常駐する職員が案内業務を行うほか、モニターや情報ラック、掲示板などで行政情報やイベント情報、観光情報などを発信します。

地域福祉計画とは

くらしの中で感じる福祉の困りごとについて、地域住民、福祉ボランティア、福祉サービス事業所、行政などが一緒にになって解決へ向けて方策を考えていくための計画です。



※託児・手話通訳あり。各回共に事前申込みが必要です。

講師
(久留米大学文学部客員教授)
松尾誠治郎さん

演題
地域福祉と市民の役割(仮題)

日時
1月18日(土)／午前10時～正午

第1回(講演)

会場
あすてらす多目的ホール

申込方法

電話、ファックス、Eメール、窓口持参のいずれかで申込み

※申込用紙は、福祉課(市役所東別館1階)、各校区公民館においています。また、市ホームページからダウンロードできます。

市は、地域福祉計画の策定に向けて、ワークショップを開催します。ワークショップは、どなたでも参加できます。地域の福祉の困りごとについて、みんなで考えてみませんか。

日時
1月25日(土)／午前10時～正午
会場
あすてらす多目的ホール
申込方法
電話、ファックス、Eメール、窓口持参のいずれかで申込み
※申込用紙は、福祉課(市役所東別館1階)、各校区公民館においています。また、市ホームページからダウンロードできます。

おごおり情報プラザを開設しました

小郡市の情報発信の場

問 商工・企業立地課
商工観光係
☎ 72-2111内線142

地域福祉計画策定のための市民ワークショップ参加者募集

問 福祉課地域福祉係
☎ 72-2111内線445
✉ 73-2555
✉ c-fukushi@city.ogori.lg.jp